

建築確認申請に伴う排水協議書
(汚水・雑排水及び雨水)

協議番号

—

建築主 設置者	住所 氏名 _____ Tel _____						
代理者資格 住所 氏名 建築士事務所名	()級建築士()登録第 _____ 号 Tel _____ _____ _____ ()建築士事務所()登録 _____ 年 _____ 月 _____ 日 第 _____						
建築工事施工者 住所氏名	住所 _____ Tel _____ 建設業者登録()第 _____ 号 氏名 _____						
敷地 所在地	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">地番</td> <td style="width: 70%;">宝塚市 _____</td> <td style="width: 20%;">番地</td> </tr> <tr> <td>住居表示</td> <td>_____</td> <td>番号</td> </tr> </table>	地番	宝塚市 _____	番地	住居表示	_____	番号
地番	宝塚市 _____	番地					
住居表示	_____	番号					
主要用途	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事着手予定日</td> <td style="width: 50%;">_____ 年 _____ 月 _____ 日</td> </tr> <tr> <td>工事完了予定日</td> <td>_____ 年 _____ 月 _____ 日</td> </tr> </table>	工事着手予定日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	工事完了予定日	_____ 年 _____ 月 _____ 日		
工事着手予定日	_____ 年 _____ 月 _____ 日						
工事完了予定日	_____ 年 _____ 月 _____ 日						
上下水道局施設部協議事項							
給排水設備課 _____ 年 _____ 月 _____ 日 担当 _____							
公共下水道供用開始区域	区域内 _____ 区域外 _____ 一部区域外 _____						
公共汚水ますの設置状況	有 ・ 無 _____						
☐ 1 排除方式は分流式とし、市排水設備の設置基準に合致させること。							
☐ 2 公共汚水ますの(新設・移設)については、下水道法第16条申請を行うこと。							
☐ 3 水路、雑排水管への接続については、下水道法第24条申請を行うこと。							
☐ 4 道路掘削については、別途道路管理課へ道路占用申請を行うこと。							
☐ 5 汚水は(既設・新設)公共汚水ますに接続すること。							
☐ 6 雨水は(道路側溝・水路・既設会所)に放流すること。							
☐ 7 排水設備工事(汚水・雨水)は、市排水設備指定業者により所定の手続きの上、同業者にて施行すること。							
☐ 8 排水設備工事受諾連絡書を _____ 月 _____ 日までに提出すること。							
☐ 9 ガーデンパンを設置する場合は、雨水混入防止装置を設置し、原則汚水に接続すること。							
☐ 10 仮設トイレ排水を公共汚水桝へ接続する場合は、公共下水道一時使用届を提出すること。							
☐ 11 受益者負担金については、未賦課対象地のみ、指定日までに納付すること。							
☐ 12 ディスポーザを設置する場合は、協議書を提出すること。							
☐ 13 井戸水等を使用する場合は、別途協議すること。							

(位置図、排水計画図を添付して、各1部提出すること。)